

「岡山いきいき子どもプラン 2020」（仮称）（素案）について

県では、平成 27 年 3 月に策定した「岡山いきいき子どもプラン 2015」に基づき、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進してきたところであるが、現計画が今年度末で計画期間を満了することに伴い、「岡山いきいき子どもプラン 2020」（仮称）を策定することとし、その素案を作成した。

1 計画策定の趣旨

少子化の流れを変えることを目指すとともに、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めるため、総合的な計画として「岡山いきいき子どもプラン 2020」（仮称）を策定する。

2 計画期間

令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 5 年間

3 概要

次頁のとおり

4 スケジュール

11 月 26 日 岡山県子ども・子育て会議（素案を協議）

11 月 27 日～12 月 26 日 パブリックコメントの実施

令和 2 年 2 月 パブリックコメント結果等の報告及び最終案の提示

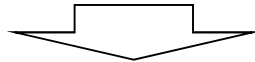
「岡山いきいき子どもプラン2020」（仮称）（素案）の概要

1 計画策定の趣旨

- 「岡山いきいき子どもプラン2015」のもと、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを総合的に推進してきた。
- 少子化の要因が、結婚、出産、育児、教育、就業環境などライフステージ全般に及んでおり、社会全体で安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組む必要

- 本県の合計特殊出生率は、ほぼ横ばいで推移し、出生数は8年連続で減少するなど、少子化に歯止めがかけられたと言える状況にはない。
- 一方、県民満足度調査では、「結婚・妊娠・出産の希望がかなう社会である。」ことに関する満足度が、平成29年度の11.4%（20項目中20位）から今年度は49.9%（20項目中5位）に上昇した。

- 幼児教育・保育の無償化に伴う対策、社会的養護を必要とする子どもへの支援や、児童虐待につながるおそれのある家庭状況の多様化、複雑化などへの対応も急務



- 少子化の流れを変えることを目指すとともに、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めるため、総合的な計画として「岡山いきいき子どもプラン2020」（仮称）を策定する。

2 計画の性格・位置づけ

中期的な視点から、少子化の流れを変えることを目指すとともに、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を総合的・計画的に推進するための基本的な計画

- ・ 県子ども・子育て支援事業支援計画（子ども・子育て支援法）
- ・ 次世代育成支援対策のための県行動計画（次世代育成支援対策推進法）
- ・ 母子及び父子並びに寡婦の自立促進計画（母子及び父子並びに寡婦福祉法）
- ・ 県子どもの貧困対策計画（子どもの貧困対策の推進に関する法律）
- ・ 県母子保健計画（国の「健やか親子 21（第2次）」）

3 計画期間

- ・ 令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

4 基本理念

- ・ 子どもは県民の宝であり、子どもたちが将来に夢を描くことができる社会とすることは、県政の最も重要な責務であることを念頭に、基本理念を設定する。

～ すべての子どもが「おかやまに生まれ、育ち、本当に良かった」と思える未来に向けて～

5 プランの特徴

(1) 基本目標の設定

誰もが希望する数の子どもを持てる岡山を目指し、2040年までに、人口を維持できる水準とされる合計特殊出生率2.07を達成する。

※ 県民意識調査(平成30年度)に基づき、県民の希望出生率を計算したところ、2.05となった。

(2) 主要指標による評価

各章ごとに、5～6の主要指標を設定し、進捗状況を点検・評価する。

(例) 20～34歳婚姻率、保育士・保育所支援センターが関わった就職者数、里親等への委託率、新たに開設された子供の居場所の数

(3) ライフステージに対応した計画

ライフステージに沿った施策を切れ目なく展開するとともに、困難を抱える子どもや家庭に寄り添う施策や子育てと仕事が両立できる環境の整備に関する施策を示す構成とする。

6 策定のポイント

(1) 結婚・出産の希望がかなう取組の推進

① 若者の結婚に関する意識醸成の強化

若者が、結婚、出産、子育てなどのライフイベントを自律的に選択できるよう、少子化の要因とされる未婚化、晩婚化、晩産化の現状や、妊孕性と年齢の関係を認識してもらうとともに、結婚に対するポジティブな意識醸成を図る。

② 結婚支援事業の強化

結婚支援事業の中核であるおかやま縁むすびネットの会員数の増加を図るとともに、継続的なシステムの改善により利便性を向上させ、成婚数のさらなる増加を目指す。

(2) 乳幼児期における教育・保育の充実

働く女性の増加や、幼保無償化などによる社会情勢の変化を踏まえ、乳幼児期の教育・保育の量的な拡充と質の確保を図る。待機児童問題については、保育士の処遇改善や、潜在保育士の就業支援など、人材確保対策を強化するとともに、待機児童対策協議会において市町村と連携し解消に取り組む。

(3) 困難を抱える子どもや家庭に対するサポートの強化

① 児童相談所の体制強化をはじめとした虐待対策

児童相談所における児童福祉司・児童心理司の増員のほか、弁護士配置などにより、虐待発生時の迅速・的確な対応を確保するとともに、市町村や関係機関と連携し、虐待対策に取り組む。

② 子どもの貧困対策の推進

子ども一人ひとりが夢や希望を持って未来を切り拓ける環境づくりを目指して、教育の支援、生活の支援など、子どもの貧困対策を総合的に推進する。

I 結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境の整備

個人の自由な選択を尊重しながら、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかない、安心して子育てできるような環境づくりを目指します。

1 若者のライフデザイン構築支援

- (1)次代の親の育成
- (2)若者の結婚に関する意識醸成
- (3)妊娠・出産に関する正しい知識の普及と情報提供
- (4)若者の就職支援

新

拡充

2 若者の結婚の希望をかなえる環境の整備

- (1)多様な出会いの機会の提供
- (2)結婚をサポートする体制の充実
- (3)結婚・子育てに関する社会全体の気運の醸成

3 健やかな人生の基礎を築く母子保健の推進

- (1)満足度の高い妊娠・出産・育児への支援
- (2)妊産婦の健康や親子を見守りはぐくむ支援
- (3)子どもの健やかな育ちと思春期からの健康づくりの支援

主なポイント

- ・ 少子化の流れを食い止めるためには、若者が、結婚を前向きに捉え、結婚、出産、子育てなどのライフイベントを自律的に選択できることが重要であることから、若者の結婚に関する意識醸成に積極的に取り組む。
- ・ おかやま縁むすびネットの認知度向上や登録者数増加を図るなど、結婚支援事業を強化する。
- ・ 出生動向に影響を与える要因を分解し、「未婚化」、「晩婚化」、「晩産化」に対応する主要指標を設定する。

II 乳幼児期における教育・保育の充実

家庭だけでなく、地域、学校、企業等、社会全体で子育てに関わり、その中で子どもが健やかに育つ地域・社会づくりを目指します。

1 社会全体で子育てをする気運の醸成

- (1)社会全体で子育てをする気運の醸成
- (2)地域の教育力の向上

2 乳児期の保育、幼児期の教育・保育の充実等

- (1)子ども・子育て支援新制度の推進等
- (2)きめ細かな保育の充実
- (3)待機児童解消に向けた取組の推進
- (4)保育人材の確保と資質向上
- (5)就学前教育の質の向上
- (6)岡山県子ども・子育て支援事業支援計画の推進

新

拡充

3 地域ぐるみの子育て支援の推進

- (1)子育て支援ネットワークの充実
- (2)ふれあいの拠点づくり
- (3)地域における人材の養成・確保
- (4)経済的支援の推進

主なポイント

- ・ 働く女性の増加や、幼保無償化などによる社会情勢の変化を踏まえ、保育ニーズの増等に対応できるよう、乳児期の保育、幼児期の教育・保育の量的な拡充と質の確保を図る。
- ・ 保育士の処遇改善や、潜在保育士の就業支援など、人材確保対策を強化するとともに、市町村が行う施設整備への支援などにより、待機児童の解消に取り組む。
- ・ 幼児教育、保育に関わる人材の研修を実施するなど、就学前教育の質の向上を図る。

Ⅲ 子どもと若者の成長を支援する環境の充実

子どもと若者の成長を支援するため、学校教育の推進とともに、家庭の教育力を高めるための支援、放課後の児童の居場所づくりや、高齢者を含めた地域での交流活動を進めます。

1 学校教育の推進と家庭の教育力の向上

拡充

(1) 学校教育の推進

(2) 家庭の教育力の向上

2 放課後の居場所づくり

(1) 放課後児童クラブの充実

(3) 新・放課後子ども総合プランの推進

拡充

(2) 放課後児童支援員等の確保・育成

3 地域・世代間交流の促進等

(1) 地域・世代間交流の促進

(2) 社会参加活動への支援

主なポイント

- 子どもたちの確かな学力の向上を図るとともに、家庭の教育力を高めるための支援を進める。
- グローバル化や情報通信技術の発展に伴い、日本人としてのアイデンティティを持ちつつ、本県の持続的発展に貢献する人材を育成する。
- 放課後児童クラブの設置促進、運営に係る支援や、支援員への研修など、放課後の居場所づくりを進める。

Ⅳ きめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援

社会的養護を必要とする子どもや専門的ケアが必要な障害のある子どもへの支援を行うとともに、ひとり親家庭の自立を支援するなど、きめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援を行います。

1 社会的養育体制の充実

新

(1) 子どもの権利擁護の推進

(3) 里親、養子縁組等の積極的な推進

(5) 自立支援の充実

拡充

(2) 市町村の体制強化に向けた支援

(4) 施設の小規模化、地域分散化、多機能化等による専門機能強化

拡充

(6) 児童相談所の体制強化

2 子ども虐待防止対策の充実

拡充

(1) すべての子どもが安心して暮らせる環境づくり

新

(3) 子どもへの虐待の早期発見・早期対応

(5) 子ども虐待による死亡事例等の重大事例の検証

拡充

(2) 子どもへの虐待の予防

(4) 虐待を受けた子どもと家族への援助・指導及び支援

主なポイント

- 子どもが権利の主体であることを明確にし、家庭への養育支援から代替養育までの社会的養育体制の充実を図るとともに、「岡山県社会的養育推進計画」に基づく取組を実施する。
- 虐待の予防、早期発見・早期支援、自立支援まで一貫した取組により、虐待の連鎖を断つ。

Ⅳ きめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援（続き）

3 障害や困難を有する子ども・若者への施策の充実

- (1)障害のある子どもの支援
- (2)発達障害のある子どもの支援
- (3)困難を有する子どもや若者の支援

4 ひとり親家庭の自立支援

- (1)相談機能の強化
- (2)子育て・生活支援の強化
- 拡充** (3)経済的自立の支援
- 拡充** (4)就業支援の強化

5 子どもの貧困対策の推進

- (1)教育の支援
- 拡充** (2)生活の支援
- (3)保護者に対する就労の支援
- (4)経済的支援

主なポイント

- ・ ひとり親家庭の経済的自立のため、養育費の確保を支援し、就業支援を強化するなど、ひとり親家庭の自立支援を総合的に実施する。
- ・ 子ども一人ひとりが夢や希望を持って、未来を切り拓ける環境づくりを目指し、子どもの居場所づくりを支援するなど、子どもの貧困対策を総合的に実施する。

V ワーク・ライフ・バランスと子育てにやさしい環境づくりの推進

子育てに心理的・経済的負担を感じている人、仕事との両立が難しいと感じている人が多いことなどから、子どもを安心して生み育てることができる体制づくりを目指します。

1 子育てと仕事が両立できる環境の整備(ワーク・ライフ・バランス)

- 拡充** (1)企業の意識改革への取組
- (2)出産・子育てがしやすい職場環境の整備
- (3)男女共同参画による子育ての推進
- (4)就労支援

2 子育て家庭の安心を支える医療体制の確保

- (1)周産期・小児医療体制の整備
- (2)小児慢性特定疾病の医療の推進
- (3)感染症対策の推進
- (4)病児保育の充実

3 安心して生み育てられる住生活の確保と子育て相談体制

- (1)子育て世帯が安心して生み育てられる住生活の確保
- (2)子育て支援情報の提供や相談体制の充実

4 安全・安心な子育て環境の整備

- (1)食の安全・安心の確保、食育の推進
- (2)安全な遊び場の整備
- (3)安全な生活環境の整備
- (4)安心な社会環境づくり

主なポイント

- ・ おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定制度などにより、企業の働き方改革を促し、子育てと仕事の両立や、男女がともに子育てしやすい環境づくりを推進する。

主要指標

I 結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境の整備

指標名	現状	目標
20～34歳婚姻率	38.49 (H29)	40.0
平均初婚年齢	30.2歳(夫) (H30) 27.7歳(妻) (H30)	現在より低下
出生数に占める第3子以降の割合	19.0% (H29)	20%
妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合	52.4% (H30)	70%
おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数	93組 (H31.3)	500組
妊娠・出産に満足している者の割合	81.3% (H30)	85%

II 乳幼児期における教育・保育の充実

指標名	現状	目標
ももっこカード（おかやま子育て家庭応援カード）の新規協賛店舗数	84店舗 (H30)	年100店舗
子育てが楽しいと感じている（「いつも楽しい」、「楽しいと感じるときの方が多し」）人の割合※	65.6% (H30)	75%
保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数	87人 (H31.3)	520人
ファミリー・サポート・センター実施市町村数（市町村間の相互利用を含む。）	21市町 (H31.3)	24市町村
子育て支援員育成数（子育て支援員（地域型保育、一時預かり、地域子育て支援拠点で従事）研修修了者の数）	414人 (H31.3)	1,200人

※ 5年に1回実施する県民意識調査により把握するもの

III 子どもと若者の成長を支援する環境の充実

指標名	現状	目標	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校6年生	65.9% (H30)	71%
	中学校3年生	44.1% (H30)	47%
	公立高等学校(全日制)におけるインターンシップ参加生徒率	28.4% (H30)	34%
不読率（1ヶ月の読書数が0冊）	小学校	5.9% (H27)	3.0%
	中学校	17.2% (H27)	8.6%
	高等学校	29.9% (H27)	15.0%
	放課後児童クラブ実施か所数	583か所 (H30)	720か所
放課後児童支援員等資質向上研修修了者数	476人 (H31.3)	1,400人	

主要指標

IV きめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援

指標名	現状	目標
里親等への委託率	24% (H30)	40%
子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	2市 (H31.3)	25市町村
自立援助ホーム設置か所数	4か所 (H30)	8か所
新たに開設された子どもの居場所の数	—	30か所
発達障害のある子どものための子育て支援プログラム導入市町村数（岡山市を除く）	13市町村 (H31.3)	17市町村

V ワーク・ライフ・バランスと子育てにやさしい環境づくりの推進

指標名	現状	目標
おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定数	—	150社
平日に19時までに帰宅する父親の割合※1	43.0% (H30)	60%
男性の育児休業取得率※2	5.4% (H30)	8%
6歳児で麻しん・風しんの予防接種を行っている割合	麻しん 96.0% (H30) 風しん 96.0% (H30)	95%
ももたろう交通安全クラブ設置率	68.1% (H30)	70%
子ども110番セーフティコーン設置校数	257校 (H30)	300校

※1 5年に1回実施する県民意識調査により把握するもの

※2 3年に1回実施する「仕事と家庭の両立支援に関する調査」により把握するもの

[県区域における幼児期の教育・保育の量の見込みとその確保方策]

認定区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込み(需要量)	17,599	27,581	24,409	17,173	26,927	24,454	16,815	26,362	24,376	16,442	25,860	24,223	16,230	25,590	24,120
②確保方策(供給量)	24,075	30,644	23,195	23,874	30,975	23,700	23,386	31,246	24,290	23,174	31,033	24,514	22,372	30,957	24,696
過不足(②-①)	6,476	3,063	▲1,214	6,701	4,048	▲754	6,571	4,884	▲86	6,732	5,173	291	6,142	5,367	576

1号：幼稚園、幼稚園型認定こども園等（3歳以上）

2号：保育所、保育所型認定こども園等（3歳以上）

3号：保育所、保育所型認定こども園等（3歳未満）

※ 数値については、各市町村における市町村子ども・子育て支援事業計画の策定審議等を受けて変更される可能性がある。